



2016年12月1日  
第597号

1部10円(組合員は組合費を含む)  
郵便振替00960-7-117274

Tel (06)4793-0633 Fax(06)4793-0644 E-mail: info@ewaosaka.org <http://www.ewaosaka.org>

発行 大阪教育合同労働組合  
Education Workers and Amalgamated Union Osaka(EWA)

発行人 大橋 裕子

連絡先 大阪市中央区北浜東1-17 8F

# 賃金・一時金団交府教委回答 人勧も組合も軽視し、実質遡及賃下げ!

11月16日、府・府教委との賃金・一時金団交の2回目が行われました。

公立学校教職員の給与は、労働基本権制約の代替措置としての人事委員会による給与勧告(人勧)と、労使(府当局と組合)の交渉を踏まえて決定されるべきものです。

今年の人勧自体、不当なものでした。従来どおりの計算方法であれば、今年の府職員の給与は民間よりも8千円程度下回っていることになっていたはずですが、今年からその計算方法が改悪されたため、逆に、府職員の給与が民間を千円程度上回っているとされ、来年4月から給料表を一律0.3%引き下げのように(月千円程度の賃下げ。行政職・平均年齢42.2歳で算定)、という勧告が出されたのです。

もちろん組合は、団体交渉でその撤回を当初から要求し

ていましたが、この第2回目の団交で府・府教委は、人勧を恣意的に解釈し、賃下げを実質的に今年の4月に遡って実施するという、さらに改悪した回答を出してきました(下表参照)。その理由は、「特別給引き上げを今年からにして、月例給引き下げを来年からにするという時間差を設けると、府民の理解が得られないだろう」という推測にもとづくものでした。今回、組合の追及で明らかになった

ことは、この人勧に対する府民からの抗議の声は一件もなく、府・府教委が言う「府民の理解」とは結局、知事の意見(圧力)でしかない、ということでした。

組合はまた、正規・非正規の格差是正のため、同一労働同一賃金の理念にそって、再任用や臨時的任用職員(常勤講師など)の給料表については引き下げをしないように要求しましたが、府教委は一律の引き下げを主張しました

(かろうじて臨時的任用職員の遡及賃下げは適応せず)。

府教委は賃下げ相当分(今年4月~12月分で1万円程度)を来年2月の給与月額から差し引く、と説明していますが、組合からの「脱法行為ではないか」「明細書に納得のいく明示がされるのか」、との追及に明確に回答することができませんでした。

一方的に回答をゴリ押ししようとする府教委に対し、そもそも団交とは、協議とは何かについて解説する時間を多く割かなければならないほど、府教委の交渉能力が落ちてい、と組合員から怒りの声があがりました。

このように人勧も組合も軽視する府・府教委によって決定される給与。皆さんは許せますか?

岸本伸一(書記次長)

人事委員会勧告	府の回答
月例給 給料表給与月額を一律0.3%引き下げ 改定時期: 2017年4月から改定	勧告をさらに改悪 給料表給与月額を一律0.3%引き下げ 改定時期: 2016年4月に遡って改定
特別給(ボーナス) 4.2月 4.3月に引き上げ 改定時期 2016年4月に遡って改定	勧告通り
扶養手当の段階的減額 ・配偶者に係る手当額 13800円(16年) 10000円(17年) 6500円(18年) ・子どもに係る手当額 6500円(16年) 8000円(17年) 10000円(18年)	勧告通り

## 臨時職員雇用継続団交 府・府教委 協定書締結拒否

# 府労委第2回調査が行われる

6月1日に行われた臨時職員雇用継続団交における府の不当労働行為を8月12日に府労委に申立てを行ってから、9月15日に第一回、11月14日には第二回の府労委調査が行われました。

組合は今まで勝ち取ってきた判決に従い、府に対して義務的団交事項である非常勤講師組合員の労働条件について団交の場で回答し、双方が合意したことについて協定書の締結を求めています。しかし、府は「任命行為は、相手方の承諾を前提とする行政処分」であり、「合意により成立す

る」ものではないと繰り返し主張しています。しかし、合意のないまま働き始めるなどといったことが可能なのか、あくまでも上から目線な理屈です。

何年も何十年も講師や非常勤、臨時主事などとして働き続けた組合員を年度が変わる際に行う「行政処分」という紙切れ上の取扱いで、あたかも全く新しい人を雇い入れたかのように装う府の欺瞞については、既に判決でも指摘されているところであり、組合が次年度の雇用を前提として、新たな労働条件について申入

れることは義務的団交事項であるとしています。しかしその団交において、合意が存在することがないとするならば、団交権はただの絵に描いた餅に終わってしまいます。

そもそも、臨時職員の任用

についてはその運用やあり方など様々な問題をはらんでいます。組合は府との団交ルールを明確にすることで、これらの問題の解決にも踏み込んでいく必要を考えています。

酒井さとえ(書記長)

## 当面の日程

12月3日(土) 13時~17時 国労大阪会館『安倍政権の労働政策にどう立ち向かうか』(参加費1000円)

共催: 民主法律協会・大阪労働者弁護団

12月3日(土) 13時半~ エルおおさか南館5階ホール『南京の記憶を今につなぐ 映画とトーク』(参加費1000円)

12月6日(火) 18時半~ 中之島水上ステージ『戦争あかん! ロックアクション』





# ミナミ・ダイバーシティ・フェスティバルが成功!!

11月20日(日)、高校支部も賛同団体となった、大阪難波でのミナミ・ダイバーシティ・フェスティバルが盛況でした。diversityとは多様性(民族や性差、セクシュアリティや宗教、「障害」の有無などの違い)を意味する言葉です。大阪がずっと育ててきた色々な文化や歴史的背景を持つ人々が一緒に暮らす豊かさを祝う祭典です。近年ヘイトスピーチ(差別扇動表現)によって大阪の良さが損なわれている面もありますが、この祭典はそういう停滞感を一気に吹き



飛ばす力を持っていました。  
**【圧倒的なダイバーシティパレード】**  
 フェスに先立ちアメリカ村・御堂筋でパレードが行われ、3つのグループによる祝祭的な音楽と共に歩きました。先頭はDJが乗るサウンドカー、次に十数人編成の和楽器(笛・太鼓・鐘・三味線)でハードコアパンクを掻き鳴らすバンド「切腹ピストルズ」、最後には在日コリアンのチャンゴ・鐘などの演奏でした。アジアを初め海外からの観光客からの注目も高く、スマホで撮影する人も多くありました。参加者は「Stay Together(一緒に生きよう)」や「LOVE TRUMPS HATE(愛は憎悪に勝つ)」のプラカード(レディ・ガガがトランプタワーの前で掲げた言葉)を手に持ち、一番後ろには「ヘイトスピーチ



を許さない!」の3m大横断幕が続きました。**(YouTubeで視聴可能)**

**【多彩なステージ 多彩なブース】**  
 第一ステージは世界の民族音楽が主で、朝鮮・ジャワ・タイ・フィリピン舞踊、沖縄エイサー、府立高校の中国ルーツの生徒による獅子舞・龍踊り、「人権・平和・反差別」を訴えている和太鼓ユニットなどです。  
 第二ステージは、REGGAE・ハードコアバンド、生ギターでの弾き語りなどがあり、こ

こでも「切腹ピストルズ」は宙を舞いながら和太鼓を叩いていました。

ブースも多種多彩で、トランスジェンダー生徒交流会、沖縄や朝鮮半島の歴史展示、最低賃金1500円引き上げを訴えるAEQUITAS KYOTO、外国人労働者支援RINK、薬物依存症回復者支援DARC、障がいのある子どもと家族の支援団体等がありました。飲食は中国朝鮮族の水餃子、ネパール料理、韓国料理など、食欲を誘う香りが会場にあふれていました。

### 【未来に向けて】

通りかかった小さな子ども連れの父親が、「あの綺麗な人は朝鮮半島の人らの民族衣装やで」と丁寧に説明しているのを聞き、これが大阪の希望に繋がると感じました。

田中浩昭(高校支部)

## 文化おちこち

(174)

### アメリカ大統領選の一断面

トランプ(以下敬称略)の勝利は予想外と受けとめられている。その州の一つがウィスコンシン州だ。過去24年間、民主党が勝利しており、今回もクリントンが勝つものと思われていた。何が起こったのか、組合でも交流を続けているMTI(マディソン教員組合)及びWFU(ウィスコンシン農民組合)の二人からレポートをもらった。なお、ウィスコンシン州の投票総数は280万票である。

山下恒生(顧問)

ジョン・マシューズ

(MTI元執行委員)

誰も予想しなかったトランプの勝利は大惨事だ。クリントンは勝利を確信して、選挙期間中一度もウィスコンシンに入らなかった。予備選でサンダースに負けたが、本選では自分に投票してくれるものと思っていた。しかし、彼女はオバマより25万票も減らした。都市部ではクリントン、周辺部ではトランプが勝った。アフリカン・アメリカンの投票数は20万票減った。

サンダース支持者の多くはクリントンに投票しなかった。トランプが勝つことはないだろうと考えて、勝ち目は無いが緑の党に投票した。

ウィスコンシン州では、連邦議会上院・下院及び州議会上院・下院の多数そして州知事を共和党が牛耳った。

大統領としてのトランプは恐怖だ。私たちは今後の方向性を模索している。

マイケル・スラタリ

(WFU執行委員)

トランプは、ヒトラーの再来で、取り残された人々にとって救世主なのだ。彼は、レイシスト、女性差別者、詐欺師であり、自分の利益のためにしか働かない。彼は、農業が盛んな州で得票した。大規模農家は、他の連中は今のシステムで失業手当を取っているのだから、自分たちも利益を取る権利があると考えている。トランプによってアグリビジネスは大儲けさせられるが、普通の農民にまでこぼれ落ちることはないだろう。気候と農業汚染はもっと悪くなるであろう。資本が入り込んで、健全な土地とコミュニティが壊されないためにいろんな意見を出し合おう。

## 全学労組文科省交渉

11月25日(金)16時より、衆議院会館にて、全学労組(全国学校労働者組合連絡会)参加8組合の16名と、文科省初等中等教育企画課専門職2名・財務課係長・参事官付専門職の4名との交渉が行われました。

「給特法」を廃止し、「労基法」を全面的に適用すること、および、「給特法」で想定されていない慢性的・恒常的に存在している時間外労働に対しては労基法37条[時間外・休日及び深夜の割増賃金]による時間外割増賃金が支給されるものであることを明確にすることの2点に絞って交渉しました。

こちらの追及に対して、長時間労働の問題を、

現場になすりつけたり、こちらが具体例を示すと、「個別の問題には対応できない」「忙しいのは認識している」とは言うものの、責任ある回答をすることなく、逃げ切ろうとする姿勢が見られました。これに対し組合員からは、横浜のいじめ問題では、文科省から現場へ直々に出向いて指導があったのに対して、この問題に対して同じ姿勢で臨まないのはなぜかとの声が上がりましたが、返答はありませんでした。長時間勤務が社会問題になっているにもかかわらず、学校現場の超過勤務をなくそうという前向きな対応はなく、残念すぎる文科省でした。

高田晴美(副執行委員長)



フィデル・カストロ前議長の訃報のニュース報道ではその功罪、悲喜の声が伝えられる。これは功か、医療費が無

料のキューバでは性転換手術も対象になるという。これは罪か、一党独裁のキューバでは労働組合は唯一、キューバ労働組合総同盟(CTC)があるだけだという